

4月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

■コーチングの活用と心理学の動員による—

# コンプライアンス態勢の抜本的改革とその具体的手法

★利益と倫理を同時に追求するためにいまやるべきこと

## 開催の要領

## 主催 株式会社 商事法務

■講師 増田英次 弁護士・ニューヨーク州弁護士  
(増田パートナーズ法律事務所)

■受講料 31,500円 (1名分, 税込)

■日時 2011年4月25日(月)  
午後1時30分～5時  
(計3時間30分)

■同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合、2人目から2,100円引きといたします。

■講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

■会場 株式会社 商事法務 3階 会議室  
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)

※会場での録音・撮影、パソコン、携帯電話の使用はご遠慮願います。

■定員 40名(申込順)

## 開講の趣旨

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

▼今、「コンプライアンス」は大きな岐路にさしかかっています。昨年生じた日本振興銀行や検察の不祥事、近時、金融機関で問題となっている仕組債やデリバティブ商品の販売に伴うトラブル、また、相次ぐ架空循環取引による経理操作の事例等は、業界ごとの固有事情による点もさることながら、実は企業不祥事を引き起こす共通かつ根源的な原因に基づいて生じたものであり、その意味では、他の業界にとっても決して他人事ではありません。しかし、そのような認識を持ってコンプライアンス(態勢)を抜本的に見直す企業は少なく、依然、知識偏重型で小手先の問題解決に終始している結果、実効性が伴わず、一向に不祥事が減らないのが実態です。

▼既存のコンプライアンス(態勢)の何処に根本的な問題があるのか?それを抜本的に解決するためにはどうしたら良いか?利益と倫理を同時に追求するためにはどうすべきか?本セミナーでは、今までのコンプライアンスセミナーとは大きく異なり、心理学をふんだんに活用し、かつ、コーチング手法を用いて、原因分析から解決方法までを分かり易く解説いたします。

▼また、効果的なコンプライアンスプログラムやコンプライアンス研修の手法を具体的に解説するとともに、講義の一部を対話型とすることによって、「現場で使える」実践的なスキルの習得を目指します。

## 〈東京〉

### 受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2011年 月 日

(4/25)「コンプライアンス態勢の抜本改革とその具体的手法」(31,500円1名分)(但し 名分)

社名	TEL. ( )	部				
業種	FAX	課	部 課			
住所	(郵便番号 )	受				
		講				
		者				
講義の参考のためご記入下さい。		部	法	08	業	
・年齢	歳	・コ	・コ		・コ	
・入社後	年					
	・実務経験	年				
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。( )						

## 主要講義項目

### 1. 既存のコンプライアンス態勢（コンプライアンスの定義）のどこに問題があるか

- (1) 法令は果たして100%守れるか——定量的な問題と定性的な問題
- (2) 企業不祥事は何故起きるか——心理学的見地からの考察
- (3) 法令等遵守を目標にすることが何故いけないのか——心理学的見地からの考察
- (4) コンプライアンス態勢を実行化するための施策の何処に問題があるのか——コーチング手法からの考察

### 2. コンプライアンスの定義の見直し

- (1) 本当に使える企業倫理とは？
- (2) 「コンプライアンス好き」を増やす具体的施策は何か
- (3) 利益と倫理を同時追求するために必要なことは何か？

### 3. コンプライアンスプログラムと研修の効果的かつ実践的な手法

- (1) 何故ティーチングではなくコーチングか？——コーチングの具体的手法
- (2) 目標設定の正しい方法とその実践
- (3) 顧客とラポール(信頼関係)を築くための具体的手法

#### ●講師のプロフィール●

#### 増田 英次 (ますだ えいじ)

弁護士・ニューヨーク州弁護士。増田パートナーズ法律事務所代表パートナー。中央大・米国コロンビア大学法科大学院卒。大手渉外事務所、イェール大学法学大学院客員研究員、中央大学法学部大学院兼任講師、メリルリンチ日本証券株式会社法務部部长(個人顧客部門)兼執行役員等を経て、現職。専門は金融、一般企業法務、M&A、コンプライアンス&コーポレートガバナンス等。証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)あっせん委員、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、株式会社じぶん銀行等複数の会社における社外監査役、執行役員等を兼職。

#### お申込要領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に**郵送又はFAX**にてご送信下さい。折り返し**請求書・受講票、振込用紙**をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り**郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。**
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10 (茅場町ブロードスクエア3階)  
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843 (専用)
- 問合せ先 電話03(5614)5650 (ダイヤルイン)  
Eメール law-school@shojihomu.co.jp
- 振込先 〈銀行〉みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金(0132139)  
口座・加入者名 株式会社 商事法務  
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。